

2 リスクマネジメント活動

事業活動全般におけるさまざまなリスク事象を十分に認識し、業務やリスクごとの特性に応じて適切に管理する体制整備を行っています。

リスクマネジメント体制

リスク管理に関する統括部署を設置し、リスク管理についての基本方針や管理運営体制を規定する「リスク管理規程」を定めるとともに、リスク管理推進計画を策定・実践しています。災害リスクへの対応状況等リスク管理の状況については、リスク管理・コンプライアンス部の担当役員を委員長とする「リスク管理・コンプライアンス委員会」における審議を経て、経営会議および取締役会に報告しています。また、多額の投資等、グループ各社のリスク管理に関する重要な意思決定事項に関しては、グループ各社において当該リスクを分析・評価し、持株会社の取締役会で決定しています。

なお、気候変動リスクに対しては、サステナビリティ委員会とリスク管理・コンプライアンス委員会が協力して対応しています。

3 BCPへの取り組み

災害対策規程、事業継続計画などの整備

災害時の管理運営体制や、防災・減災対策、災害発生時の対応などを定めた「災害対策規程」を定めるとともに、初動対応後に優先的に継続・復旧すべき業務をまとめた事業継続計画（BCP）や、各種対応方法についてのマニュアルなども作成しています。また、都の条例に基づき、グループ全社員分の備蓄品を完備しています。

災害時駆けつけ要員

災害などの緊急時に本社に駆けつける役割として、社員を本社および京橋エドグラン（帰宅困難者一時滞在施設）の近隣に居住させています。対象の社員には指定の研修を実施し、また、駆けつけ時に使用するノーパンクタイヤ電動自転車を貸与しています。



ノーパンクタイヤ電動自転車